

大阪広域水道企業団工業用水道事業供給条例施行規程の一部を改正する規程のあらまし

- 1 負担金について、1立方メートル当たりの負担額の算出根拠を改正します。
- 2 工業用水道給水申込書の注意事項に基本使用水量の算出方法を追記します。
- 3 この規程は、平成28年5月1日から施行します。